令和元年度第2回協議会(久留米市地域福祉計画推進協議会 久留米市地域福祉活動計画推進連絡協議会)議事要旨

開催要領

- 1 開催日時 令和元年5月15日(水) 9時30分~11時30分
- 2 会場 久留米市総合福祉センター (2階大会議室)
- 3 出席者 委員21名

綾部委員、岡委員、豊福委員、坂井(弘)委員、本山委員、江上委員、 城戸委員、髙田委員、橋本委員、古賀委員、津野委員、藤野委員、 郷原委員、森山委員、阪本委員、濵﨑委員、窪田委員、内藤委員、 石井委員、江藤委員、田州委員

石井委員、江藤委員、田端委員

- 4 欠席者 委員 4 名 有川委員、坂井(恵)委員、村井委員、藤田委員
- 5 傍聴者 なし

次第及び議事要旨

- 1 開会
- 2 報告事項
- (1) 平成31年度第1回協議会議事要旨について
- (2) 第5次 久留米市地域福祉活動計画の総括について

【主な質疑応答】

委員:資料2の1枚目の「親しみやすい紙面」とは何の紙面か。

事務局:市社協発行の「くるめ福祉」が主なもの。

委 員:資料2の3枚目の「校区福祉活動計画」の策定について、今後、市社協の 支援や働きかけはどのように考えているのか。

事務局:今後については、一体的に策定された「地域福祉計画・地域福祉活動計画」 を基に「校区福祉活動計画」を策定できるよう支援していくことを想定している。

委員:基本理念の「こころ」と基本目標の「心」、漢字とひらがなでは、意味が異なるのか。人のこころというのは一瞬一瞬で変わる。単にこころではなく、「やさしいこころ」や「思いやりのこころ」にした方が分かりやすいのではないか。

事務局:基本的には、同じようなものだと考えている。基本目標の「心」については、他の基本目標(漢字一文字)と合わせた形になっている。今後は、より分かりやすい基本理念の設定についても検討したいと考えている。

- 3 協議事項
- (1) 第2期 久留米市地域福祉計画の総括について
- (2) 次期計画骨子(案) について

【主な質疑応答】

委員:第2期地域福祉計画の重点施策3の目標項目「市民の意識の変化」について、数値が下がったほうが良い指標となっている。注意書きをよく読まないと分からないので、分かりやすい指標にできないか。

事務局: 当時の指標を変えることはできないので、次期計画においては分かりやす い指標等を検討したい。

委 員:次期計画について、地域住民に広く関心をもってもらう方策はどのように 考えているか。

事務局:一体的に策定された「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を基に「校区福祉活動計画」が各校区で策定され、地域全体に広まっていくことを想定している。

委員:「校区福祉活動計画」は、旧市域では、20数年前から全校区で策定している。これまで「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の両方を見ながら策定していた。今回は一体的に策定されるので、とても嬉しく思っている。今後、各校区では幅広い住民に校区の活動に興味をもってもらえるよう工夫して校区福祉活動計画の策定を進めてほしい。

委 員:各校区で行われているという「図上訓練」について、名簿に登録していて も実施していることを知らなかった。当事者としても、訓練に参加できる と安心できると思う。

事務局:これまでの図上訓練は、当事者の参加がない中で行われてきた。この反省 をもとに今後は、訓練の主催者である校区コミュニティ組織や自治会等へ の働きかけを強化していきたいと考えている。

会 長:次期計画に盛り込むことも検討していただきたい。

委員:地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体的に策定され、市民にとって分かりやすい計画ができることに期待している。実際の活動も大事だが、その前に「こころを鍛える」ということがもっと大事。取組の体系図の最上段に「人権意識の普及・啓発」との項目があり、ここに期待している。きつい人がきついと言えるまち、周りの人が気づいて引っ張っていけるまちを目指す必要がある。どのような啓発が最も効果的なのか、今後も考えていきたい。

事務局:地域全体で支え合うことの重要性に関する事項を次期計画に盛り込みたい と考えている。

委員:資料4の9枚目に「地域づくりの基盤が弱体化している」とある。地域と 関わらない人、関わりたくない人が増えている中で、地域のつながりを強 化する方法を何か考えているのか。

事務局:現時点では、明確な答えは持ち合わせていないが、資料4の14枚目の体

系図の「個別支援を活かした地域づくり」という部分がそのひとつの方法ではないかと考えている。専門職が持っている課題認識を基に地域住民等の対応を変えていくこと、そのような情報発信がもっとあっても良いのではないかと考えている。大変重要な事項なので、今後も継続してご意見を賜りたい。

会 長:フォーマルサービスとインフォーマルサービスをうまく結びつけながら、 地域づくりを進めていく必要がある。今後は計画の中に地域でできること を記載していく必要がある。取組項目の追加や統廃合についても議論が必 要である。

委 員:「小地域ネットワーク活動」とはどのような活動か。

事務局:市内の小学校ごとに校区社協があり、その活動を補助するボランティア団体としてふれあいの会が組織された。そのふれあいの会が行う訪問活動やサロン活動等を総称して小地域ネットワーク活動と言う。

委員:「ありのままを受け止め、寄り添うことができる地域住民等の育成」とあるが、具体的にどう育成するのか。

事務局:校区全体の課題認識に基づいた内容で目標に向かって活動するという進め 方がある。一方で、人に話せないような困り事を持っている方が、それを 発信できないために周囲が気づけない、だから活動に結び付かないといっ たケースもある。一人ひとりでは発信できなくても、当事者や家族、専門 職や組織等が、集約して発信し、地域づくりを行う主体に伝え活動に繋げ るという進め方がある。

> 例えば、子育て世代の女性が集まり、20数校区でサークルを立ち上げる などの実績を持った団体がある。このような団体と地域が連携することで、 新たな視点が得られたり、担い手不足解消に繋がったりして「ありのまま を受け止めて寄り添う」という部分に繋がるのではないかと考えている。

会 長:現計画の中の3つの重点施策も次期計画で踏襲するのか。

事務局:基本理念については、次期計画に引き継ぐことができないかと思っているが、重点施策については、その存否も含め体系図を整理する過程で検討していきたい。

会 長:重点施策を置く場合は、重点施策の位置づけが体系図の中で整理できるようにお願いしたい。

4 その他

- ○次回協議会は、夏~秋頃開催予定
- ○次期計画骨子(案)について意見があれば連絡票にて提出を

5 閉会